

認証評価機関の認証評価と向上改善のための PDCA サイクルの推進

小島 彰*

Accreditation by the Certification and Evaluation Agency and Improvement
of the College Education through PDCA Cycle Activities

Akira KOJIMA*

Synopsis: Colleges must take certification and evaluation checks by the certification and evaluation agency in accordance to the provision of the law. College of industrial technology shall be certified and evaluated by Japan Association for College Accreditation in 2022. Evaluation criteria consist of I to IV and their basic conceptions are self-inspection and improvement of the education through PDCA activities. The overview of the process of the certification and evaluation and the current situation in PDCA activities in the college are briefly described.

(Received Oct. 29, 2021)

Key words: accreditation and evaluation, PDCA cycle, founding spirit of the college, educational objective

1. 緒 言

大学は学校教育法第 109 条第 1 項により、教育研究水準の向上に資するため、教育及び研究、組織及び運営並びに施設及び設備の状況について自ら点検及び評価を行い、その結果を公表し、第 2 項により上記に加え、教育研究等の総合的な状況について 7 年以内の期間毎に文部科学大臣の認証を受けた認証評価機関の評価を受けることが義務付けられている。

本学は、平成 28 年度に一般社団法人短期大学基準協会(Japan Association for College Accreditation)の認証評価を受け、令和 29 年 3 月に基準協会が定める短期大学評価基準を満たしており、適格であるとの機関別評価結果を受けた。

その後、令和元年度には自ら教育研究等の状況について自己点検を行い、その結果を自己点検・評価

報告書としてまとめ、ホームページで公表している。

令和 4 年度は前回の認証評価機関による認証評価から 6 年を経過することとなるので、認証評価機関による認証評価を受けることとしており、その準備作業として学長を委員長とする自己点検評価委員会における自己点検作業を進めている。

一般社団法人大学・短期大学基準協会の短期大学評価基準は、別表のとおりである。令和 2 年 6 月に教育の内部質保証等について改定強化されており、前回の認証評価の時よりも教育の質改善のための PDCA サイクルの運用状況、教育の見直し改善の状況等が厳しくチェックされることが見込まれている。

このため、認証評価作業の連絡調整者 ALO (Accreditation Liaison Officer) 及び責任者である学長を中心にして、教学体系改善の PDCA サイクルをこれまで以上に進めているところである。

ここでは認証評価の評価項目について整理するとともに本学の取組状況を紹介したい。

* 産業技術短期大学学長

2. 短期大学評価基準と本学の対応

短期大学評価基準は、大きく4基準から構成され、その内容は別表の通りである。以下、各項目に沿って本学の状況を簡単に整理する。

2.1 基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果

A 建学の精神

本学の建学の精神は、「鉄鋼業並びにその関連産業はもとより、広くその他の産業界等の将来を担うる学力と識見を備えた技術者を育成する。」であり、本学ではこれまで14,000名以上の技術者を社会に送り出してきた。地域社会との関係では、本学は尼崎市や伊丹市、さらには地域経済団体である尼崎経営者協会と連携協定を締結し、地域社会にも貢献している。

B 教育の効果

本学は建学の精神を受けて、教育理念として以下の3点を掲げている。

- ・ものづくりを中心として、科学技術立国をめざす我が国産業界の要望に対応した技術者教育
- ・基礎学力の充実と実学重視の工学教育
- ・教養豊かで、視野の広い社会人としての人間形成教育

本学の教育目的は、全学共通のものとして「ものづくりを中心とした産業界において、専門知識と幅広い教養を身につけた中堅技術者としての活躍が期待できる人材を育成する。」とされ、学科ごとの教育目的として、学科の特性に配慮した項目を掲げている。

また、学修成果(=到達目標)として、大分類として1基礎、2専門分野、3汎用的技能(汎用的能力)、4態度・志向性(道徳的能力)、5総合的な学習経験と創造的思考力の5項目に分け、さらに中分類として獲得できる能力を学科別に整理した表を用意している。学修成果は学習した成果として獲得できる能力を示すもので、本学ではさらに科目ごとの学修成果についてもカリキュラムマップとして整理し、学生に説明している。

さらに、卒業認定・学位授与、教育課程編成・実施、及び入学者受け入れの三つの方針を策定し公表している。

1) 基準協会の評価基準では学習成果であるが、短期大学設置基準の表記では学修成果とされているので、こちらの表記に従った

C 内部質保証

教育研究活動の見直しを継続的に行うため、自己点検・評価活動の体制整備を図り、教育の向上のためのPDCAサイクルの活用が求められる。

前述のとおり本学では令和元年度に自己点検・評価報告書を取りまとめて公表したが、さらに見直し改善を進めるために、教育研究活動についての具体的なデータの収集、整理、分析を行い、それらをさらなる改善に活かすためのPDCAサイクル活動を全学的に展開している。

基準Ⅰでは全学的な活動組織や仕組みについての評価が中心であるが、教育活動での具体的な取り組み状況については、基準Ⅱ及びⅢにおいて評価を受ける。

2.2 基準Ⅱ 教育課程と学生支援

A 教育課程

本学では学科ごとの三つの方針が明確に示され、これらと併せて短期大学設置基準に基づく教育を実施し、入学者を受入れ、また学修成果の獲得状況を測定する仕組みを用意している。

本学の教育目的は全学科共通のものに加えて以下のとおり、学科ごとに定められている。

機械工学科：鉄鋼業、機械工業、自動車・家電製造業等の機械関連産業全般において、中堅機械技術者としての活躍が期待できる人材を育成する。このため機械工学の柱となる材料、流体、熱に関する専門科目をバックボーンとし、振動、制御、エネルギー等の関連科目へと専門性を広げる。また、講義科目のみならず、実験・実習を通じて専門科目の履修内容をより確かなものにする。

電気電子工学科：発電、送電、配電等の電気エネルギーの発生・輸送に代表される電気分野の専門基礎知識習得と、家電製品に組み込まれているダイオード、トランジスタ等の半導体デバイスに代表される電子分野の専門基礎知識習得を最重点とし、さらに実験・実習による実学教育を通し、ものづくりの一端を担う中堅の電気電子技術者として、実社会で活躍できる人材を育成する。

情報処理工学科：情報技術全般に関する基礎的な知識を習得させた上で、プログラマやシステムエンジニアになるために必要なプログラム開発能力、ネットワークに関する知識、ソフトウェアを活用する

技術を実験・実習により習得させ、将来、中堅の情報処理技術者となりうる人材を育成する。

ものづくり創造工学科:機械工学に関する基礎知識の上に、「ものづくり」に関する実習を通して、これからの技術者に必要とされる柔軟な思考力、並びに創造力を育成し、「ものづくり」に携わる中堅技術者を育成する。そのため、実習を重視し、体験を通して理論と実践を結びつけながら、専門知識・技術を修得させる。

三つの方針についても、学科ごとに教育目的・目標に対応した項目が定められ、さらに学科の学修成果が定められ、最終的にはシラバスに落とし込まれている。

本学では、これらの諸規則及び短期大学設置基準に則った教育を実施している。その結果は、学生の GPA 分布、単位取得率、学位取得率、資格試験合格率、業績の集積等によるデータ分析に加え、学生による授業評価、教員相互による授業見学会及びその後の意見交換会、学習時間アンケート調査等で教育内容や学修成果の獲得状況がチェックされる。さらには卒業予定者、卒業者、卒業者の勤務先企業へのアンケート調査により本学学生の学修成果をチェックしている。

B 学生支援

学生の学修成果獲得に向けた短期大学教職員の組織体制の整備や活動状況が効率的に発揮されていることが求められるが、本学では短期大学設置基準に合致した教員組織による教育を実施するとともに、事務局では教務課、学生課及び進路支援課による学生支援体制を整備し、教育のみならず学生生活全般や就職、編入学の進路選択等に対して支援活動を行っている。これらの活動については毎年定期的に実施される各種調査によりその成果がチェックされ、必要な改善へつなげている。

2.3 基準Ⅲ 教育資源と財的資源

A 人的資源

教育課程編成・実施の方針に基づいた教員組織の整備状況、各教員の教育研究活動の状況、学習成果獲得に向けた事務組織の整備状況、FD、SD など改善活動が求められる。

本学は4学科及び共通教育室から成る28名の教員組織により構成され、具体的な活動は学則以

下関係の規則に則った形で実施されている。

B 物的資源

短期大学設置基準及び教育課程編成・実施の方針に基づいた校地、校舎、施設設備その他の物的資源を整備活用するとともにそれらの適切な維持管理が求められる。

本学では短期大学設置基準を満たす校地、校舎（講義室、演習室、実験・実習室、講堂）に加え、図書館、体育館、学習支援室、ものづくり工作センターなど学修成果獲得のための設備を整備し、かつその維持管理を適正に行っている。

特に耐震対策については集中的に対策を講じ、耐震化率は100%となっている。

C 技術的資源を始めとするその他の資源

教育支援に活用できる情報設備、コンピュータ設備、学内LAN設備などの整備が求められる。

本学では学生学務情報についてはユニバーサルパスポート、GAKUENシステムによるネットワークを構築し、学生の出席や成績の管理、学生との連絡に活用するほか学習支援システムである Course Power を積極的に活用して教育活動を行っている。

各学生に対してマイクロソフト社のアカウントを付与し、インターネットや電子メールが活用できる環境を整備している。また、学生用の情報処理演習室（2か所）では多数の学生に対して情報教育ができる環境を用意している。情報処理演習室のパソコンは空き時間に学生が自由に活用でき、特にコロナ禍という状況の中で学生に対する大学のICT環境の提供という点で大きな役割を果たしてきた。

D 財的資源

短期大学を財政的に支えるものとして財的資源の管理は重要である。資金収支、事業活動収支が過去3年にわたり均衡しているなど一定の経営指標に基づいた財務状況の維持や財的資源の適切な管理が求められる。

本学の財務管理は人材開発センター及び法人事務局と一体的に鉄鋼学園として管理され、規則に基づいた財務処理が適正に行われており、定期的な公認会計士のチェックを受けるとともに、年度終了後、公認会計士及び監事による監査を受けた財務諸表を理事会、評議員会に提出し、承認を受

けている。

鉄鋼学園の財務状況としては、事業活動収支計算書での当年度収支差が、平成 30 年度は 120,076 千円、令和元年度は△226,133 千円、令和 2 年度は 28,100 千円で、学生寮の撤去工事を行った令和元年度は赤字であったが、その他の年度は黒字であった。しかしながら、コロナ禍、入学生数の変化から財務状況は急激に変化している。このため、大学及び人材開発センターと併せて健全な財務状況を維持するための努力を行っている。

2.4 基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス

A 理事長のリーダーシップ

学校法人の最高議決機関である理事会については構成員である理事が適正に選任され、理事会が諸規程に基づき適正に機能するとともに理事長がリーダーシップを発揮していることが求められる。

学校法人鉄鋼学園では寄付行為に基づき、理事は 14 名、監事は 3 名が選任され、理事会の議決により理事長が選任されている。

現理事長の友野宏氏は新日鐵住金株式会社の元社長で、現在は日本製鉄株式会社の社友である。理事長は学校法人鉄鋼学園の運営全般にリーダーシップを発揮している。

B 学長のリーダーシップ

学長は教学運営の責任者としてその権限と責任において教授会の意見を参酌して最終判断を行っていること等が求められる。

短期大学をめぐる環境変化は急激かつ大きなものがあるので、学長としてのリーダーシップと適切な判断ができるよう心がけていく所存である。

C ガバナンス

ガバナンスとは理事長、学長の意思決定やリーダーシップが短期大学の向上・充実に適切に発揮されていることを確認することとされ、監事、評議員会の機能が適切に機能していることが求められる。またこの一環として情報公開が適切に行われていることが求められる。

大学のガバナンスについては令和元年度の私立学校法の改正やそれを受けた規則の改正により、

学校法人運営の透明性の一層の確保や中期計画の策定などが求められ、鉄鋼学園としても寄付行為の改正を始めとする所要のアクションを講じてきた。引き続き法令上の対応に加えて認証評価基準を満たす対応を行っていくことが必要である。

3. まとめ

認証評価の基準と本学の対応の状況を概観したが、実際の認証評価作業においては、提出する自己点検書に記述されることが実際にどのように行われているかが審査員により確認されることとなる。

大学・短期大学基準協会に提出される自己点検書とそれを裏付ける提出書類及び備付資料を用意準備して 3 日間にわたる審査チームによる認証評価審査を受け入れることとなる。

前回の審査においては監事が理事会に出席していないことがガバナンス上問題であるとの指摘を受けた。これに対して監事の方から必要な対応をしていただき、短期大学基準協会として最終的に「適」との審査結果をいただいた経緯がある。

今回の審査では強化された質保証のための PDCA サイクルの実態及びその状況について各種データを提出したうえでの検証が求められることが予想される。

もとより改善充実のための PDCA サイクルは、認証評価のためではなく、本学の教育活動を充実強化するために必要なアクションであり、自ら進んで実施すべきものであることは言うまでもない。令和 4 年度に予定される認証評価機関による認証評価はその一つのステップに過ぎない。

今後とも短期大学をめぐる環境が厳しさを増す中において本学が工学系短期大学として生き残り、その社会的使命を果たしていくためにも、これまで以上に各レベルでの PDCA サイクルにより教育の改善充実を図ることが求められることを強調しておきたい。

本学教職員のこうした努力を継続することにより本学の教学力が強化され、それらが学生の学修成果の強化に結実することを願っている。

(別表) 一般社団法人大学・短期大学基準協会の
短期大学評価基準の構成 (同協会HPより掲載)

基準	テーマ	区 分
基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果	A 建学の精神	1 建学の精神を確立している.
		2 高等教育機関として地域・社会に貢献している.
	B 教育の効果	1 教育目的・目標を確立している.
		2 学習成果 (Student Learning Outcomes) を定めている.
		3 卒業認定・学位授与の方針, 教育課程編成・実施の方針, 入学者受入れの方針 (三つの方針) を一体的に策定し, 公表している.
	C 内部質保証	1 自己点検・評価活動等の実施体制を確立し, 内部質保証に取り組んでいる.
2 教育の質を保証している.		
基準Ⅱ 教育課程と学生支援	A 教育課程	1 短期大学士の卒業認定・学位授与の方針 (ディプロマ・ポリシー) を明確に示している.
		2 教育課程編成・実施の方針 (カリキュラム・ポリシー) を明確に示している.
		3 教育課程は, 短期大学設置基準にのっとり, 幅広く深い教養を培うよう編成している.
		4 教育課程は, 短期大学設置基準にのっとり, 職業又は实际生活に必要な能力を育成するよう編成し, 職業教育を実施している.
		5 入学者受入れの方針 (アドミ

基準Ⅲ 教育資源と財的資源	B 学生支援	ミッション・ポリシー) を明確に示している.
		6 短期大学及び学科・専攻課程の学習成果は明確である.
		7 学習成果の獲得状況を量的・質的データを用いて測定する仕組みをもっている.
		8 学生の卒業後評価への取り組みを行っている.
	A 人的資源	1 学習成果の獲得に向けて教育資源を有効に活用している.
		2 学習成果の獲得に向けて学習支援を組織的に行っている.
		3 学習成果の獲得に向けて学生の生活支援を組織的に行っている.
		4 進路支援を行っている.
	B 物的資源	1 学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて教員組織を整備している.
		2 専任教員は, 学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて教育研究活動を行っている.
B 物的資源	3 学生の学習成果の獲得が向上するよう事務組織を整備している.	
	4 労働基準法等の労働関係法令を遵守し, 人事・労務管理を適切に行っている.	
	1 学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて校地, 校舎, 施設設備, その他の物的資源を整備, 活用している.	
	2 施設設備の維持管理を適切に	

		行っている。
	C 技術的資源をはじめとするその他の教育資源	1 短期大学は、学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて学習成果を獲得させるために技術的資源を整備している。
	D 財的資源	1 財的資源を適切に管理している。
		2 日本私立学校振興・共済事業団の経営判断指標等に基づき実態を把握し、財政上の安定を確保するよう計画を策定し、管理している。
基準 ≧ リーダーシップとガバナンス	A 理事長のリーダーシップ	1 理事会等の学校法人の管理運営体制が確立している。
	B 学長のリーダーシップ	1 学習成果を獲得するために教授会等の短期大学の教学運営体制が確立している。
	C ガバナンス	1 監事は寄附行為の規定に基づいて適切に業務を行っている。
2 評議員会は寄附行為の規定に基づいて開催し、理事長を含め役員の諮問機関として適切に運営している。		
		3 短期大学は、高い公共性と社会的責任を有しており、積極的に情報を公表・公開して説明責任を果たしている。